

令和6年度第1回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）

次 第

日 時 令和6年7月17日（水）
午後3時から午後5時まで
会 場 朝霞市役所別館5階 501会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 部会長、副部会長の選出について
- (2) 医療的ケア児の支援について
- (3) 講演会の報告
- (4) 今後のこども部会について
- (5) その他

3 閉 会

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）委員名簿

令和6年5月30日現在

氏名	所属等
相談支援事業者	
さいとう かずみ 齋藤 和美	特定非営利活動法人キラキラ代表理事
のほら えりこ 野原 絵里子	みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター相談支援専門員主幹
障害福祉サービス事業者	
なかむら としや 中村 敏也	株式会社SHUHARI(元気キッズ)代表取締役
かざおか としゆき 風岡 俊行	放課後等デイサービスまいまい統括責任者
保健又は医療関係者	
こばやし いくこ 小林 郁子	埼玉県朝霞保健所保健予防推進担当部長
すぎた まさおき 杉田 正興	すぎたこどもクリニック院長
教育又は雇用関係者	
すけがわ だいすけ 助川 大介	和光特別支援学校教諭
障害者団体の代表者	
なかた あきよ 中田 陽代	朝霞市医療的ケア児の支援を考える会会長

(議題 1) 医療的ケア児の支援について

資料 1 - 1

●朝霞市の現状：医療的ケア児 21 人（R6. 7. 1 現在：障害福祉課で把握のみ）

<ul style="list-style-type: none"> ・内容：人工呼吸器 5 人、気管切開 5 人、在宅酸素 3 人、吸引 10 人、人工膀胱 1 人、定期導尿 3 人 経管栄養 11 人（うち、経管栄養のみ 2 人）、血糖測定 1 人、排便管理 1 人、痙攣時 2 人 * 複数利用 10 人 ・訪問看護：利用あり 11 人、利用なし 10 人 ・年齢区分：未就学児 7 人、小学生 8 人、中学生 4 人、高校生 2 人 ・申請しているサービス：身体介護 7 人、短期入所 9 人、児童発達 9 人（うち居宅訪問型 2 人） 放課後等デイ 9 人

●医療的ケア児の把握方法（主な制度）

	制度	内容等
障害福祉課	身体障害者手帳	何らかの（身体）障害が固定した方に交付。
	育成医療	手術等にかかる費用を公費負担する制度。対象は 18 才未満。
	日常生活用具の給付	たん吸引器、ネブライザー等。
	訪問看護情報提供書	訪問看護ステーションからの報告。
	障害児サービス	医療型短期入所、居宅介護、計画相談支援等。 * 医療的ケア児コーディネーターとの連携
	重症心身障害児（者）短期入所	心身障害児総合医療療育センターで短期入所 1 床を確保（4 市で委託契約）。
	難病見舞金	小児慢性特定疾患医療費給付制度の受給者が対象。
	各種手当	特別児童扶養手当、障害児福祉手当等。
健康づくり課	未熟児養育医療	身体が未熟なまま生まれ、入院治療が必要と認められた乳児（1 才未満）の医療費を公費負担する制度。
	新生児訪問	生後 4 か月未満の赤ちゃんがいるすべての家庭に助産師・保健師が訪問。
	出生連絡票	母子健康手帳交付時に出生連絡票（ハガキ）を渡し、出生後に健康づくり課に送付してもらう。
	医療機関からの退院連絡票	必要時、医療機関から送付される。
朝霞保健所	小児慢性特定疾患医療費給付制度	対象疾患（約 500 疾患）の医療費を公費負担する制度。 申請は 18 才未満まで（20 才未満まで延長可）。

<必要時連絡>

家族より連絡
関係機関より連絡
（庁内）健康づくり課、生活援護課、保育課、こども未来課、教育指導課、教育管理課 等
（庁外）朝霞保健所、医療機関、訪問看護ステーション、計画相談支援事業所 等

医療的ケア児者とは、次のような状態が6か月以上継続する障害児者とする。

項 目		
1	人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む。）の管理	
2	気管切開の管理	
3	鼻咽頭エアウェイの管理	
4	酸素療法	
5	吸引（口鼻腔又は気管内吸引に限る。）	
6	ネブライザーの管理	
7	経管栄養	経鼻胃管、胃瘻、経鼻腸管、経胃瘻腸管、腸瘻又は食道瘻
		持続経管注入ポンプ使用
8	中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等）	
9		皮下注射（インスリン、麻薬等の注射含む。）
		持続皮下注射ポンプの使用
10	血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定含む。）	
11	持続的な透析（血液透析、腹膜透析等）	
12	導尿	間歇的導尿
		持続的導尿（尿道留置カテーテル、膀胱瘻、腎瘻又は尿路ストーマ）
13	排便管理	消化管ストーマの利用
		摘便又は洗腸
		浣腸※1
14	痙攣時における座薬挿入、吸引、酸素投与又は迷走神経刺激装置の作動等の処置	

※1 市販のディスポーザブルグリセリン浣腸器（挿入部の長さがおおむね5センチメートル以上6センチメートル以下のものであって、グリセリンの濃度が50%程度であり、かつ、容量が、成人を対象とする場合にあってはおおむね40グラム以下、6歳以上12歳未満の小児を対象とする場合にあってはおおむね20グラム以下、1歳以上6歳未満の幼児を対象とする場合にあってはおおむね10グラム以下、0歳の乳児を対象とする場合にあってはおおむね5グラム以下のものをいう。）を用いて浣腸を施す場合を除く。

よろしくお願ひします!



こんにちは!

元気キッズ

です!

元気キッズについて

- 保育・発達支援・相談支援の元気キッズです
- 現在、朝霞市・新座市・志木市を中心に、
保育園や児童発達支援事業所などを展開して
います
- 発達に心配のあるお子さまの保育や療育に力
を入れています



元気キッズの想い



私たちが目指すもの。

それは、多様なGENKIを認め合う保育・療育です。
子どもたちのGENKIのみならず、それを取り巻く大人たちのGENKIをも生んでいく。
そんなエネルギーの源になる、新しい時代の保育・療育を目指し挑戦を続けています。

保育部（保育・学童保育・病児保育・居宅訪問型保育）

- 1 コミュニケーションを育む「サークルタイム」
お互いの顔を見ながらテーマに沿って話します
- 2 自ら決断できる力を養う「プランニングボード」
自分のしたい活動を選び選択します
- 3 自主性・創造力を伸ばす「コーナー保育」
活動ごとに分かれたコーナーで、意欲を持って行動します

児童発達支援部（保育型・ペア・訪問支援・居宅型）

- 1 できること、苦手なことの把握を通じたプランニング
- 2 「できた」を増やし、達成感を得られる環境づくり
- 3 人との関係性を築きながら、自分らしく生きるための実践

チーム元気キッズ！

今現在、元気キッズの保育園・児童発達は以下の通りです

【朝霞市】

保育園 6 箇所 児童発達 3 箇所

【志木市】

保育園 3 箇所 児童発達 1 箇所

【新座市】

保育園 6 箇所 児童発達 3 箇所

★児童発達支援事業所との連携を図りながら、発達に心配のあるお子さまの保育園生活をサポートとしています

今日のお話について

自己紹介



元気キッズ 保育士
三位 華織 みい かおり

- 一般企業での営業などを経て、2018年株式会社SHUHARI（元気キッズ）入社、現在は管理者として職員の育成も行う

お伝えしたいこと

- ・ 障害のあるお子さんの保育で、
私たちが取り組んだこと
- ・ 見えてきた新しい課題
- ・ 保育園という社会的な受け皿の意義

